

花と芸術のあふれる旅

ドイツ・オーストリア

期間：2008年12月01日(月)

～12月06日(土) (6日間)



旅行企画：プリマベラ ジャパン

茨城県牛久市上柏田3-66-6

TEL、FAX：029-873-9903

旅行企画・実施： 近畿日本ツーリスト
カガチにします。ときめき・キラメキ・おもてなし

近畿日本ツーリスト株式会社中央法人旅行支店

国土交通大臣登録旅行業第20号 (社)日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員 

〒130-0013 東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイースト18F

TEL:03-6658-1031 FAX:03-6658-1032

花と芸術のあふれる旅 ドイツ・オーストリア

**ツアーの
ポイント**

* 世界でも一流と評されるドイツにて優秀なマイスターよりフローリストティックをたっぷり3日間学べるコースです。

ドイツ・オーストリア 日程表

日次	月 日 曜	発着地 / 滞在地名	発着 現地時間	交 通 機 関 名	摘 要	食 事
1	2008年 12月01日(月)	東京(成田)発 ウィーン着 ウィーン発 ハノーファー着	11:55 16:00 17:20 18:50	OS-052 OS-169 専用車	空路、ウィーンへ(所要:12時間05分) ウィーン乗り継ぎ 空路、ハノーファーへ(所要:1時間30分) 到着後、専用車にてホテルへ 【ハノーファー泊】	機 × 機 ×
2	12月02日(火)	ハノーファー 滞在	午 前 午 後		ホテルにて朝食 フローリストマイスターによる、 フラワーアレンジメント講習(約5時間) 授業教習後、フリー 【ハノーファー泊】	朝 × ×
3	12月03日(水)	ハノーファー 滞在	午 前 午 後		ホテルにて朝食 フローリストマイスターによる、 フラワーアレンジメント講習(約5時間) 授業教習後、フリー 【ハノーファー泊】	朝 × ×
4	12月04日(木)	ハノーファー 滞在	午 前 午 後		ホテルにて朝食 フローリストマイスターによる、 フラワーアレンジメント講習(約5時間) 授業教習後、フリー 【ハノーファー泊】	朝 × ×
5	12月05日(金)	ハノーファー発 ウィーン着 ウィーン発	10:45 12:15 13:55	専用車 OS-164 OS-051	ホテルにて朝食 空路、ウィーン経由成田へ(所要:1時間30分) 空路、成田へ(所要:11時間35分) 【機内泊】	朝 × ×
6	12月06日(土)	東京(成田) 着	09:30		到着後、空港にて解散	機

※発着日時および交通機関は変更になることがあります。予めご了承ください。■朝…朝食、昼…昼食、夕…夕食、機…機内食、×…食事なし

■時間帯の目安: 朝6:00-8:00 午前8:00-12:00 午後12:00-17:00 夕刻17:00-19:00 終日09:00-18:00

※専用車: 空港~ホテル間は、専用バスの送迎、及び日本語ガイドが付いております。

募集要項

■旅行企画	プリマベラ ジャパン
■旅行企画・実施	近畿日本ツーリスト(株)中央法人旅行支店
■旅行期間	2008年12月1日(月)~12月6日(土) 6日間
■旅行代金	248,000円(2名1室利用となります。) * 尚、成田空港施設使用料(2,040円)、各国空港税(9,800円)、燃油サーチャージ(目安:51,680円/19現在)、は別途必要となります。
■お1人部屋追加料金	35,000円
■申込締切日	2008年10月30日(木)
■募集人員	15名様(最少催行人員:8名様)
■利用予定日本発着航空会社	オーストリア航空(OS)
■利用予定ホテル	マリティムグランドホテル(ハノーファー)

募集要項・ご旅行条件

■申込締切日：2008年10月30日(木)

(ただし満員になりしだい締め切ります。)

■最少催行人員 8名様

■旅行代金に含まれるもの

①航空運賃：日程表に記載された区間エコノミークラス団体航空運賃

利用予定日本発着航空会社：オーストリア航空

※ この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。付加運賃料金とは原価の水準での異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものです。

②宿泊料金：ホテルツインルーム(2人室利用：バス・トイレ付き)

利用予定ホテル：マリタイムグランド(ハノーファー)

③食事料金：朝食4回、昼食0回、夕食0回

この回数に機内食は含みません。

④ガイド費用：往復送迎

⑤利用交通機関の料金：日程表に記載された団体行動中の乗り物料金

⑥フラワーアレンジメント講習料金(3日間)

⑦手荷物料金：お一人様1個

(原則として機内持ちこみを含め20kg以内)

⑧添乗員費用：同行致しません。

⑨団体行動中に支払うチップ・税金・サービス料

※ 上記はおお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しいたしません。

※ 旅行代金算出基準日：平成20年10月3日

■旅行代金に含まれないもの

上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加にあたって通常必要となる費用を例示します。

①旅券印紙代・証紙代

(5年有効旅券 ¥11,000、10年有効旅券 ¥16,000)

②超過手荷物料金

③渡航手続代行料金

④傷害、疾病に関する医療費

⑤任意の海外旅行保険料

⑥個人的な諸費用：規程を超える料金・税金・クリーニング代・電報・電話代・飲物代・その他個人的と認められる諸費用、お土産品及び持込品にかかる関税など、お客様の傷害疾病に関する医療費および旅行保険料

⑦国内交通費：自宅～発着空港間往復の国内交通費

⑧日程中の各国の空港税・出入国税

オーストリア旅客保安料(¥2,720)、オーストリア空港サービス料

(¥3,960)、ドイツ保安料(¥840)、ドイツ旅客サービス料(¥2,280)

⑨成田空港使用料(¥2,040)

⑩燃油サーチャージ往復(¥51,680)

⑪お1人部屋利用追加料金 35,000円

※相部屋はお受けしておりません。したがって1名、3名のように奇数でご参加の場合はどなたかお1人について、お1人部屋利用追加代金が別途必要となります。

- (1) 付加運賃・料金は、航空会社・区間毎に必要なになります。したがって、旅程の変更に伴い付加運賃・料金の額が変更になった場合は、増額になった時は不足分を徴収し、減額になった時はその分を返金いたします。
- (2) 航空会社の定める付加運賃・料金に変更された場合は、増額になった時は不足分を追加徴収し、減額になった時はその分を返金いたします。
- (3) 上記の日本円換算額は2008年8月19日現在、公式IATA公式レート(1ユーロ=170円)によります。

■添乗員：添乗員は、同行致しません現地係員が同行いたします。

■旅券・査証について

旅券(パスポート)：この旅行には有効期間が出国時に3ヶ月以上の日数が残っている旅券が必要です。

■渡航手続き費用について：他国の出入国記録書がない場合

この旅行の参加にあたっては、旅券および日本の税関申告書が必要ですが、当社でそれらの作成手続きを代行する場合の料金は下記のとおりです。 代金を希望される場合はお申し出下さい。

(1) 旅券申請書類の作成代行 4,200円

(2) 日本の税関申告書の作成代行 4,200円

(3) 旅券・査証の有効性の確認 3,150円

*上記金額には、消費税(5%)が含まれております。

■申込方法

申込書に必要事項をご記入の上、下記近畿日本ツーリスト(株)までFAXもしくは郵送にてお送りください。同時に参加申し込み金として、¥50,000を下記口座にお振込み下さい。

なお、旅行代金の残金につきましては、後日ご請求書をお送りさせて頂きますので、それにしたがってお振込み下さい。

お振込み先

三井住友銀行 東京第一支店

普通口座：7190988

口座名：近畿日本ツーリスト(株)中央法人旅行支店

問い合わせ・お申込先(旅行企画・実施)



国土交通大臣登録旅行業第20号

(社)日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員

近畿日本ツーリスト株式会社中央法人旅行支店

担当：平井 洋子

〒130-0013 東京都墨田区錦糸3-2-1アルカイースト18F

TEL 03-6658-1031 FAX 03-6658-1032

営業時間：月～金 9:30～17:30

(土日・祝祭日、休み)

※総合旅行業務取扱管理者とは、当支店での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記旅行業務取扱管理者にご質問ください。

総合旅行業務取扱管理者：藤原健一、時田 毅、平井 浩明、

パンフレット作成日 2008年10月03日

管理番号:044908091015-K-PHP

ご旅行条件書（海外旅行）

■お申し込み

(1) 申込書に必要事項を記入の上、ご郵送ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。＊申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

お客さまがご旅行申込書にお客さまのローマ字を記入される時は旅券に記載されているとおりをください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客さまの交替の場合に準じて交替手数料（「■お客さまの交替」に記載）をいただきます。なお、運送・宿泊機関よりより、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除したく場合もあります。この場合、所定の取消料（「■取消料のかかる場合」に記載）をいただきます。また、氏名の他に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意をお願いいたします。

- 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合キャンセル扱いとします。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）
- a. 旅行開始日に75歳以上の方、b. 身体に障害をお持ちの方、c. 健康を害している方、d. 妊娠中の方、e. 補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。
- お申し込み時に20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。
- 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企画・募集実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

- 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件
- ①当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員（以下「会員」といいます）より、会員の署名なくして旅行代金の一部（申込金）等のお支払いを受けると（以下「通信契約」といいます）を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
- ②通信契約の申込みの際に、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
- ③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発生した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。
- ④通信契約の「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

■お客様が発売までに実施する事項

海外危険情報について

渡航先によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に「海外危険情報に関する書面」をお渡します。また、下記の外務省「外務省海外安全ホームページ」：<http://www.pubanzen.mofa.go.jp>でもご確認ください。

渡航先に「海外危険情報」が発出された場合の旅行中止について

- (1)「十分注意して下さい」
- 通常通り旅行いたしますが、当社にて渡航情報（危険情報）の書面をお受け取りください。契約成立後に取消された場合には、所定の取消料をお支払いいただきます。
- (2)「渡航の是非を検討してください」
- 当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、原則旅行いたします。その場合、当社は渡航情報（危険情報）並びに、危険回避措置に関する説明を行い書面を交付いたします。書面を受け取り説明を受けた時点で契約解除は取消料を受取いたしません。一旦ご了解いただいた後の契約解除の場合は、所定の取消料をお支払いいただきます。渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。
- (3)「渡航の延期をおすすめします」「回避を勧告します」 旅行を中止いたします。

保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいい、追加代金とは、1人部屋追加代金、ビジネスクラス追加代金、延泊による宿泊代金等をいいます。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名（および添乗員が同行しない場合は現地手配代行者との連絡方法）などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

- 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- 奇数人数で申込みの場合に一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けたとした旅行において、複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合（お客様による旅行契約の解除）

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日が＊ピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目から31日までの取消	旅行代金の 10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日までの取消	旅行代金の 20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

*ピーク時とは12/20～1/7、4/27～5/6、7/20～8/31をいいます。

①当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。

②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

③取消料のかからない場合（お客様による旅行契約の解除）

下記の場合は取消料はいただきません。（一部例示）

- ①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～8に定める事項をいいます。
- ②旅行代金が増額された場合。
- ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
- ④当会社が責任に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例示）

- ①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目（ピーク時は33日目）に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- ②旅行代金を期日までにお支払いいただけるとき
- ③申込条件の不適合
- ④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円（ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。）。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円～40万円、通院見舞金として入院日数により2万円～10万円、携行品にかかる損害補償金（15万円を限度）（ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円）を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款（企画旅行契約の部）の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額は、1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（レストランを含みます。）その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更（変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。）	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交替

お客様は当社が承諾した場合、交替に要する実費（下記参照）および手数料として1万円をお支払いいただくことにより交替することができます。

- (1) エコノミークラス利用の場合（上位クラスへ変更の場合も適用）また下記（ ）はこども。
北米（ハワイ含む）・中南米・ヨーロッパ（ロシア除く）・アフリカ・中東・・・17,500（13,200）円
アジア（韓国除く）・ロシア・ミクロネシア・オセアニア・南太平洋・中国・・・10,000（7,500）円
韓国・・・6,000円（4,500）円
- (2) ビジネスクラス・ファーストクラス利用の場合 全方面・・・1,000円（大人・こども共通）
＊航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別途明記いたします。

■海外旅行保険について

病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。

■お買い物案内について

お客様の便宜をはかるため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社では、お店の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手直しはいたしかねますのでトラブルが生じないように商品の確認およびレシートを受け取りなどを必ず行ってください。免税払い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港において手続き方法をご確認のうえ、お客様ご自身の責任で行ってください。フジネット条約又は国内諸法令により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

■個人情報取扱いについて

- (1) 当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、パスポート番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
- (2) 当社およびご旅行をお申し込んだ受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
- (3) 当社、当社のグループ企業である㈱ツーリストサービス・販売店および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただくことがあります。
- (4) 当社は旅行先でお客さまのお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便等に係る個人データと、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、本パンフレット記載の連絡先まで出発前までにお知らせください。
- (5) 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は、ご請求ください。当社ホームページ：<http://www.knt.co.jp>からもご覧いただけます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部になります。

花と芸術のあふれる旅 ドイツ・オーストリア 渡航お伺い書

近畿日本ツーリスト株式会社 行

別紙パンフレットに記載旅行条件及び旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関等その他への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

申込締切り日：10月30日(木)

記入漏れのないようお願い申し上げます。

返送先FAX：03-6658-1032 担当 平井 洋子

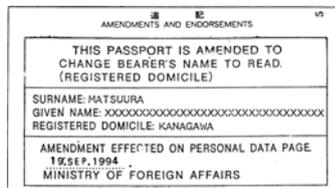
ふりがな		性別		(パスポートに記載と同一の綴りのローマ字名)	
氏名		男・女	Mr. Ms.		
生年月日	大・昭・平	年	月	日生	国籍
	(西暦19 年)	(満	歳)		<input type="checkbox"/> 日本 <input type="checkbox"/> その他()
ふりがな	〒				
自宅住所					
自宅電話番号			自宅FAX番号		
携帯電話					<input type="checkbox"/> 連絡可 <input type="checkbox"/> 連絡不可
Eメールアドレス					<input type="checkbox"/> 連絡可 <input type="checkbox"/> 連絡不可
所属	会社名	職業			
属先	TEL	(内線)		FAX	
	ふりがな	〒			
	所在地				
書類の送付先	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他()				
日中の連絡先	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> その他()				
渡航中の 国内連絡先 (ご家族の方)	住所	〒		電話	
	ふりがな 氏名			続柄	
出入国書類の作成 代行について	日本の税関申告書の作成代行業を依頼されますか？ <input type="checkbox"/> はい(有料 4,200円) <input type="checkbox"/> いいえ(機内で書類を入手し、ご自身でご記入ください)				
お部屋の希望	<input type="checkbox"/> 2人部屋 (様と同室希望) <input type="checkbox"/> 1人部屋 (35,000円の追加費用がかかります)				
煙草	<input type="checkbox"/> 吸いません <input type="checkbox"/> 吸います (お部屋割りの参考とさせていただきます。※航空機は全席禁煙です。お部屋につきましてはご希望に添えない場合がございます。)				

パスポートコピー貼付け欄

今回の渡航に際して有効なパスポートとは **有効満了日が2009年3月10日以降** のものです。



見本



***パスポートコピーは欄内に大きく
貼り付けてご返送ください。**

★名字や本籍地の訂正を行った方は追記のページも併せてご送付ください。

* 有効なパスポートをお持ちでない方はご予約をお知らせください。

申請予定日： 月 日頃申請予定 又は 受領予定日： 月 日頃受領予定

* 申請の際の氏名(アルファベット)を下記にご記入ください。

* :長音【H】が記載されている場合は必ずご記入ください。
(例: ITOH JIROH など)

～重要～◎ご記入いただきました情報(パスポートコピー又はご記入いただきました申請の際の氏名)をもとに航空券などのお手配を行います。
お名前のアルファベットが1文字でもパスポートと異なった場合、航空機へ搭乗が出来ませんので、ご注意下さい。